



ゼロから始める 官民人事交流



内閣府官民人材交流センター
人事院
内閣官房内閣人事局

交流採用（民→国）を利用した企業人事担当者の声

人脈形成が一番

中央省庁をはじめ、民間企業、地方自治体からの出向者など多彩な人財がいらっしゃる中での、今後の本人のキャリア形成に資する人脈形成ができます。

また、企画立案・文書作成能力が身に付いたと感じます。



株式会社JTBC 人事チーム 人事担当部長
中川 陽一郎 氏

社外で得た知識・経験を 帰任後の職場に活かせる

官公庁特有のルールや業務プロセスへの理解、調整力、交渉力を高められます。また、業界を俯瞰する視点で見ることができる経験を得られたと感じます。



株式会社伊予鉄グループ 総務部総務人事課長
梶原 慶彦 氏

自社の社員の人材育成につながる

異なる環境に飛び込むことで適応能力やコミュニケーション能力が培われることを期待していますし、これまでの（官への）派遣者は自信に満ちて帰ってきたという印象が強いです。



全日本空輸株式会社 人事部 部長
風間 誠 氏

交流採用（民→国）体験者の声

会社から「組織にいい影響を与えている。」 との言葉

会社から「普段社内では経験できない政策や外交など国の仕事に関わることができたことが組織にいい影響を与えている。」との言葉をいただきました。



キヤノン株式会社 環境技術部
竹内 久美子 氏

交流派遣（国→民）体験者の声

専門分野での即戦力となり、 官公庁の文書の解説も担う

受け入れ企業側のメリットとして、交流派遣前から習得している知財に関する専門知識が即戦力として役立つとともに、表向き分かりにくい官公庁の文書や規制の真に意図する内容や望まれている対応についてわかりやすく解説できた等が挙げられます。



経済産業省特許庁 上級審判官
井海田 隆 氏

※掲載した所属等は、令和6年10月の説明会時点又は令和7年1・2月のインタビュー時点のものです。

「官民人事交流」の効果（人事院によるアンケート調査より）

交流採用（民→国）

- ・ 交流採用（民→国）の経験者の**約8割が満足**



民間企業
人事担当者

「人脈形成を獲得できた！」

「国の制度などの知見が得られた！」

「視野が広がった！」

「国の業務手法やノウハウを体得できた！」



交流採用（民→国）
経験者

交流派遣（国→民）

- ・ 交流派遣（国→民）の経験者の**約9割が満足**



民間企業
人事担当者

「府省との相互理解の促進につながった！」

「国の制度などの知見が得られた！」

「視野が広がった！」

「民間企業の業務手法や
ノウハウを体得できた！」



交流派遣（国→民）
経験者

○上記は人事院によるアンケートに基づいています。同院ホームページに詳細を掲載しています。また、官民人事交流の効果等に関する有識者のインタビューも掲載していますので、併せて是非ご覧ください。

<https://www.jinji.go.jp/seisaku/kouryu.html>



「官民人事交流」とは

官民人事交流とは、
国の府省等と民間企業という行動原理が異なる組織間での人事交流を通じて、相互理解の促進と、双方における人材の育成及び活用、組織の運営の活性化等を図るものです。



国の行政機関

- 府省等
(本府省、地方支分部局)
- 行政執行法人

交流採用

府省等が民間企業等の従業員を職員として採用し、任期を定めてその職務に従事させるものです。

身分：府省等の職員（任期満了後は交流元に復帰）
任期：原則3年以内（最長5年）
給与：府省等が支給（交流元からの支給は不可）



民間企業等

- 株式会社
- 相互会社
- 信用金庫
- 一般社団法人
- 一般財団法人
- NPO法人 等

交流派遣

民間企業等が府省等の職員を従業員として雇用し、期間を定めてその業務に従事させるものです。

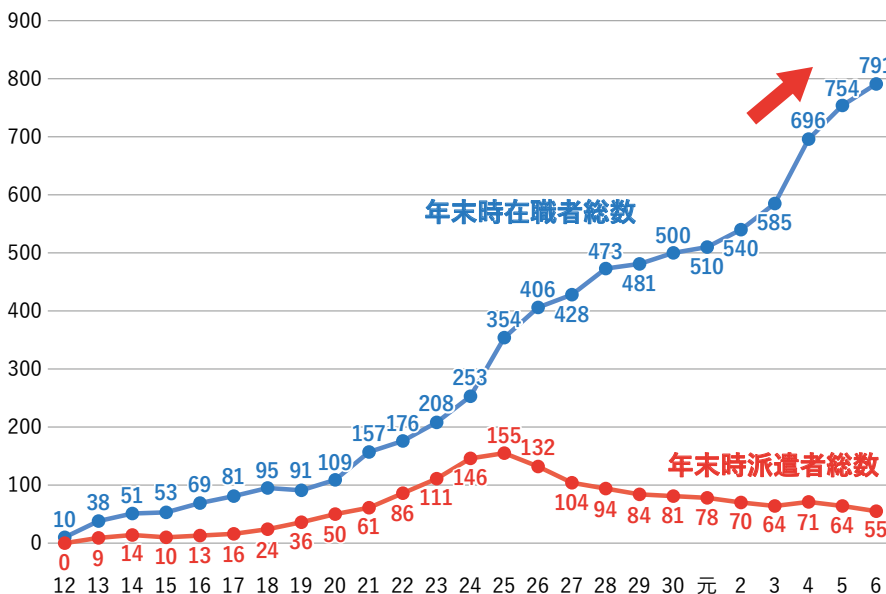
身分：派遣先企業の従業員（国家公務員としての身分も保有）
期間：原則3年以内（最長5年）
給与：派遣先が支給（府省等からは支給せず）

※交流派遣と交流採用の両方を行うことも、いずれか一方のみを行うこともできます。

制度の利用実績

各年末時における交流採用（民間企業等→国）の在職者総数、
交流派遣（国→民間企業等）の派遣者総数

(※) 交流採用については、平成15～18年における旧日本郵政公社に係る採用者数分は除く。



令和6年末の交流採用の
在職者総数は
過去最多を更新

これまで本制度は
多くの企業に利用
されています。
(約900社※)

※令和6年10月時点

「官民人事交流」利用の流れ

人事院の公募に対し、民間企業等が応募

※応募の前に、府省等と事前のご相談をしていただいて構いません。

人事院は、民間企業等の名簿を府省等に提示

府省等が民間企業等と協議し、人事交流の実施に関する計画を作成

人事院が計画を認定

利用の流れについて、ご不明な点がある場合は次のお問い合わせ先にお気軽にお問い合わせください。

人事院人材局企画課人事交流班 ☎ 03-3581-0755

E-mail : kanmin-kouryuu@jinji.go.jp

「官民人事交流」利用の流れ（詳細）:

<https://www.jinji.go.jp/seisaku/kouryu/seido/nagare.html>



交流希望情報の掲載はこちら！

人事院のホームページ「交流希望情報の受付・提供」に官民人事交流を希望している府省等の希望シートを掲載しています。また、民間企業等の交流希望情報も掲載できます。

交流採用（民間企業等からの受入れ）を希望する府省等

<https://www.jinji.go.jp/seisaku/kouryu/saiyou.html>



交流派遣（民間企業等への派遣）を希望する府省等

<https://www.jinji.go.jp/seisaku/kouryu/haken.html>



官民人事交流を希望する民間企業等の方へ（交流希望シート様式はこちら）

https://www.jinji.go.jp/seisaku/kouryu/kibo_joho.html#sheet--minkan



お役立ち情報：官民人事交流に関する説明会

毎年10月頃に、制度概要の説明、交流体験者等による体験談発表、各府省人事担当者との意見交換などを実施する民間企業等の人事担当者様を対象とした説明会を実施しています。官民人事交流を始めてみたい・ご興味がある人事担当者様のご参加をお待ちしております。

<https://www8.cao.go.jp/jinzai/kouryu.html#setsumeikai>

※その年の説明会情報は例年9月頃、官民人材交流センターのウェブサイトに掲載します。



Q.1 人事院の公募について応募の受付期間はありますか。

A 応募の受付は年間を通じて行っていますので、いつでもご応募ください。
交流希望の情報は、人事院ホームページの官民人事交流の「交流希望情報の受付・提供」のページ (https://www.jinji.go.jp/seisaku/kouryu/kibo_joho.html) に随時掲載していますので、ご確認ください。



Q.2 官民人事交流を実施する場合は、交流派遣と交流採用を両方行わなければなりませんか。

A いずれか一方のみを実施することもできますし、両方とも実施することもできます。

Q.3 府省等へ交流採用されるためには、民間企業等を退職しなければなりませんか。

A 交流採用を実施する際には、民間企業等が「雇用継続型」か「退職型」のいずれかを選択することができます。

Q.4 ある府省との人事交流を希望しているのですが、その府省に直接連絡することは可能ですか。

A 官民人事交流の実施に当たっては、人事院の公募に応募していただく必要がありますが、その前に、府省の人事担当者に直接連絡して、事前のご相談をしていただいても構いません。
各府省等の連絡先については、官民人材交流センターのウェブサイト (<https://www8.cao.go.jp/jinzai/kouryu/sanko.html>) に掲載の「企業・団体等の人事担当者様向けパンフレット」の裏表紙をご参照ください。



Q.5 官民人事交流は、本府省との間の交流だけでしょうか。

A 本府省との間だけでなく、地方支分部局（国の出先機関）との間の人事交流も可能です。

Q.6 官民人事交流について、制度の説明や実際に人事交流された方の体験談などを聞く機会がありますか。

A 毎年10月頃に民間企業等向けの「官民人事交流に関する説明会」を実地（東京）で開催し、制度内容や体験談等をご説明しています。また、11・12月頃に当説明会を録画したものをオンライン配信しています。
なお、当説明会では府省等の人事担当者との意見交換の機会も設けています。
その年の説明会情報は例年9月頃、官民人材交流センターのウェブサイト (<https://www8.cao.go.jp/jinzai/kouryu.html>) に掲載しますので是非ご覧ください。



官民人事交流に関するお問い合わせ先（全般的な窓口）

※「官民人事交流」利用の流れについては、5頁をご参照ください。

内閣府官民人材交流センター
総務課 官民人材交流係 ☎ 03-6268-7676
<https://www8.cao.go.jp/jinzai/kouryu.html>

